

平成26年2月4日

## 退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間：平成25年10月1日（前回報告後）～平成25年12月31日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職予定日	再就職 予定日	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	調査専門員	H25.8.23	H25.12.31	H26.1.6	品質管理	
2	審査専門員	H25.11.21	H25.12.31	H26.1.16	薬剤師	